

# 河川整備計画に関する意見聴取について

## 基本的な考え方と意見聴取方法

- 1) 学識経験を有する者からの意見聴取（河川法16条の2）
  - 学識経験者から構成される「**小瀬川河川整備懇談会**」を設置し、意見聴取
- 2) 関係住民からの意見聴取（河川法16条の2）
  - 「**小瀬川のこれからを考える会**」の開催、**アンケート**の実施等により **広く積極的に意見を聴取**
- 3) 関係県知事及び関係市町長からの意見聴取（河川法16条の2）
  - 河川整備計画案に対する意見聴取**など適宜実施

## アンケートの実施方法（その1）

1. 目的  
小瀬川水系（国管理区間）の現状と課題及び河川整備に対する **意見を幅広く住民から聴取**
2. アンケート対象者  
国管理区間の **小瀬川流域内** および **小瀬川想定氾濫区域内** に在住の **住民**
3. 配布資料  
小瀬川の概要を掲載したアンケート票（A3版）
4. 集約期間  
平成22年9月中旬～平成22年10月末日
5. 配布方法
  - 1) **新聞**への折り込み
  - 2) 小中学校を通じた **保護者**への配布
  - 3) 公共機関等に常設
  - 4) **太田川河川事務所ホームページ**から応募

# アンケートの実施方法（その2）

## 6. 対象範囲



### 1) 新聞折り込み

- 新聞折り込みエリア：広島県（大竹市）  
山口県（岩国市、和木町）

### 2) 小中学校を通じた配布

- 対象：小瀬川流域内に所在する小中学校の保護者  
（小学校6校、中学校3校）

### 3) 公共機関等に常設

- 常設場所
  - ・大竹市：大竹市役所、大竹支所、木野支所、総合体育館、栄公民館、コミュニティサロン栄町、コミュニティサロン元町（7箇所）
  - ・岩国市：岩国市役所、美和総合支所、小瀬出張所（3箇所）
  - ・和木町：和木町役場、和木町文化会館、和木町図書館、和木町保健相談センター、和木町総合福祉会館（5箇所）
  - ・広島県：県庁、広島県西部水道事務所（2箇所）
  - ・山口県：県庁、小瀬川工業用水道事務所（2箇所）
  - ・国土交通省：太田川河川事務所、小瀬川出張所、弥栄ダム管理所（3箇所）